

本日からかんがい水利権の取水期間を延長します。

信濃川水系梓川から取水して松本平の3市2町（松本市、安曇野市、塩尻市、山形村、朝日村）に広がる水田・畑をかんがいしている水利権「国営中信平土地改良事業」について、本日9月16日から取水期間の延長を行います。

8月上旬の高温状態や中旬以降の天候不順等に加えて、9月以降も高温状態が続くおそれがあり、水稻や葉物野菜の生育不良や品質低下が懸念されるため、こうした状況に対応するため取水期間を延長し用水を確保したいとのこと協力要請があったもので、要請を受けた事務所が、上流利水者に対して利水者調整を行ったところ了解が得られたため、緊急かつ暫定的な措置として取水期間の延長を行うこととしたものです。

この緊急措置により、地元の農家で栽培する農産物への影響が少しでも軽減されることを願います。

当事務所では、今回の様な天候不順等に起因する取水については、関係機関と連携し、関係利水者の同意を得ながら緊急かつ暫定的な措置として適切に対応して参りたいと考えています。

水利権上の取水期間と取水量

9/16～3/31

【取水量】梓川頭首工 7.2m³/s

共用隧道 0.1m³/s

今回の取水延長期間と取水量

9/16～9/30

【取水量】梓川頭首工 16.68m³/s

共用隧道 1.53m³/s

10/1～10/31

【取水量】梓川頭首工 8.56m³/s

共用隧道 0.86m³/s